

令和元年度特定非営利活動法人補助金応募団体の補助金辞退について

1 対象団体

- (1) 団体名 特定非営利活動法人 童謡, 唱歌, 世界民謡などを
歌う・さくらの会
- (2) 事業名 新春コンサート
- (3) 補助交付可能額 16,000 円

2 経緯

上記特定非営利活動法人 童謡, 唱歌, 世界民謡などを歌う・さくらの会によるコンサート開催事業は、令和元年6月28日に開催された市民協働審議会の審査により、令和元年度特定非営利活動法人補助金交付対象企画として推薦された。

本来はこの後、推薦団体から補助金交付申請がなされ、市長が補助金交付を決定し、団体からの請求に基づき補助金が交付される流れとなるが、8月14日付け、同団体から市に対し補助金辞退届が提出され、補助金交付申請を行わない旨の申し出があった。

3 辞退の理由

特定非営利活動法人補助金の審査を申し込んだ後に、日本郵便株式会社「年賀寄附金配分事業」の補助金募集があることを知り、今後の活動の継続・団体運営の発展のため、より申請可能額の大きな同補助金に挑戦したいという希望があったため。

4 対応

団体の意向を尊重することとし、辞退届を受理し、本市特定非営利活動法人補助金の交付申請を行わないということで合意した。